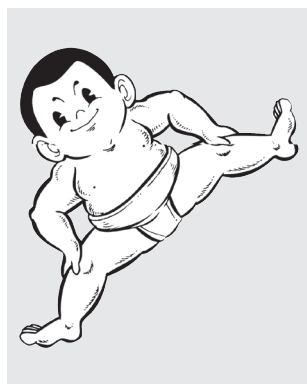


焼津市における 中学校武道必修化に向けた取組

焼津市教育委員会

焼津市は、静岡県のほぼ中央に位置し、志太平野を流れる大井川と駿河湾、県都静岡市に挟まれています。平成20年11月に旧焼津市と旧大井川町が合併し、新焼津市が生まれ、14万5千人が生活しています。

市内9中学校では、平成24年度の武道必修化に対して、5校が柔道を、3校が相撲を、そして1校が両方を履修します。



1 焼津市の概要

焼津やいづという名前の由来は、日本やまと武たけのふ尊のみことが東夷征伐の途中、賊に火を放たれた時に草薙剣で葦をなぎ倒し、逆に火をかけて賊を滅ぼしたという伝承に由来しており、『古

事記』や『日本書紀』にも登場します。『万葉集』には「焼津辺にわが行きしかば駿河なる安倍あへの市道いちぢに逢ひし児らはも」という歌があり、奈良時代には焼津と呼ばれていたことがわかります。鎌倉時代から室町時代には守護支配を受け、市の北に位置する高草山や花沢山麓には今でも城跡が点在しています。

明治の文豪・小泉八雲こいずみ やくもは夏になると焼津を訪れ、そこに生きる人々の生活や文化について、作品「焼津にて」「乙吉のだるま」等で伝えていきます。焼津市では小泉八雲を顕彰し、焼津小泉八雲記念館を開館しています。

書に残されています。現在では、東名焼津IC近くに焼津さかなセンターがあり、県内外から焼津の魚を求めて多くの人が集まっています。

「人がキラリ 海がキラリ まちをキラリ」活力と自然の恵みに満ちたまち焼津」を将来像として都市づくりを目指しています。

2 焼津市の学校教育

焼津市の学校教育は、新学習指導要領および静岡県教育振興基本計画などを踏まえながら、「豊かな心をもち、自ら生き生きと活動する子どもの育成」を目指してい

ます。そのために、「特色ある園・学校づくり」「学ぶ意欲が育つ授業」「心身の教育の充実」「子どもに寄り添う生徒指導」「家庭・地域社会との連携」の五つを具体的な柱としました。

そして、「自立する力」の育成に重点を置いています。

「自立する力」は、豊かな感性、確かな学力、健やかな体を総合的に身につけることによって発揮できると考え、体験活動や問題解決的な学習、学び合いの授業、心と体のバランスのとれた健康づくり、自らの身を守る安全教育などに取り組んでいます。

3 武道必修化に向けて

(1) 焼津と相撲

相撲は古来より人々に親しまれてきましたが、本格的に焼津の相撲が盛んになっていったのは漁業とも大きく関係しています。焼津は海に面しており、漁業の発展と共に、海の男たちの気風と相まって、相撲人気が高まっていったのです。

大正時代には、焼津好角会が発足し、まちの各地に土俵が作られました。そして、それぞれの土俵で多くの青年力士が稽古に励んでいました。

昭和に入ると焼津で初めての大型相撲力士が誕生し、興行も行われました。この興行で力士と地元の高力士が対戦するなど、相撲熱の高まりが見られました。昭和56年には現在も使われている市営相撲場が完成しました。その相撲場の活

用と相撲人口の底辺拡大を目的とし、「やいづ少年相撲クラブ」が設立され、市民相撲大会も盛んに行われました。これをきっかけに、小学生から大学生まで全国で活躍するようになり、大相撲力士も誕生していきました。

平成になると、海外との交流や女子相撲の設立もあり、ますます活性化していきました。

(2) 授業実践に向けた各校の準備

授業を実践するにあたって、昨年度、状況調査を行いました。

相撲を選択した理由について、各選択校によると、「生徒にとって用具を購入する必要がない」「着替えの時間が短縮でき、授業時間を多く確保できる」といった回答と共に、「相撲を習っている生徒がいて、相撲を身近に感じられる」



市営相撲場



土俵マットを使った授業



いくことが大切です。相手との取組の中で、自分の力を発揮しようとすると同時に、相手を尊重し、思いやる気持ちを育んでいくといった授業を展開していきたいと考えます。

そして、指導方法の工夫や具体的な授業モデルづくりなどの研修を通して、指導者の資質向上も必要です。授業への外部講師の導入など、静岡県教育委員会の施策を活用しながら、焼津市教育委員会が学校を積極的に支援していきたいと考えま

指導と評価の計画（第1学年）

時	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
指導内容	○技ができる楽しさや喜びを味わい、基本動作や基本となる技ができるようにする。また、相撲の学習に積極的に取り組み、伝統的な行動の仕方を守ろうとすることができるようにすると、相撲の特性や成り立ち、技の名称・方法などを理解し、課題に応じた運動の仕方を工夫できるようにする。 【技能】基本動作や基本となる技を用いて、押したり寄ったりするなどの攻防を展開できるようにする。 【態度】相撲に関心を持ち、分担した役割を果たし、学習に積極的に取り組むとともに、礼法や所作など伝統的な行動の仕方を守ろうとする。 【知識、思考・判断】相撲の特性や成り立ち、技の名称・方法について理解するとともに、技能の重要なポイントを見付けことができる。									
ねらい	<学習Ⅰ> ○運動の特性や学習のねらい、計画を理解する。	<学習Ⅱ>〔ねらいⅠ〕 ○中腰の構えの重要性に気づき、相撲の基本動作および基本となる技（押し、寄り）を学ぼう。 ○簡易的な試合を通して相撲に親しみ、積極的に活動に取り組もう。				<学習Ⅱ>〔ねらいⅡ〕 ○基本となる技（押し、寄り）を身に付けるとともに、既習の技能を用いた攻防が展開できるようにしよう。 ○簡易的な試合で、礼法や所作を守ろう。 ○学習では、自己の役割を果たし、仲間と協力しながら、技の学び方を身に付けよう。			<学習Ⅲ> ○学習の成果を確認しよう。 ○次の学習に向けて、課題や手がかりを整理しよう。	
学習の流れ	1 学習の見通しを持つ。 ・運動の歴史や特性や楽しみ方を理解し、学習のねらいや計画をつかむ。 2 相撲の学習の準備を行う。 ・学習ノートの準備 ・施設用具の確認 3 相撲遊びを行う。 ・手押し相撲 ・手引き相撲	1 基本動作を身に付ける。 ・胸躍姿勢 【背筋を伸ばす。膝を開く。肩の力を抜く】 ・塵浄水 【胸躍姿勢、大きく腕を開く】 2 基本となる技の学習と簡易的な試合 ・押し ・陣取り相撲 3 学習のまとめと整理運動。片付け	1 基本となる技の学習と簡易的な試合 ・押し ・寄り ・陣取り相撲 【効果的な方法を意識した練習 →「中腰の構え」の重要性に気づく】 2 基本動作の学習 ・中腰の構え 【腰をおろす。膝を開く。腰が引けない】 ・腰割り 3 簡易的な試合 ・陣取り相撲 4 学習のまとめと整理運動。片付け	1 基本動作を身に付ける。 ・押し ・寄り 【押しが基本、まわしを引きつける】 対人で約束練習をする。 2 基本となる技の学習 ・押し ・寄り 【中腰の構え、すり足】 対人で約束練習をする。 3 基本動作の学習 ・四股 4 簡易的な試合 ・押し合い相撲 ・寄り合い相撲 5 学習のまとめと整理運動。片付け	1 基本となる技の学習 ・押し ・寄り 【押しが基本、まわしを引きつける】 対人で約束練習をする。 2 基本動作の学習 ・運び足 ・調子 3 簡易的な試合 ・押し合い相撲 ・寄り合い相撲 4 学習のまとめと整理運動。片付け	1 基本となる技の学習（復習として） ・押し ・寄り 【押しが基本、まわしを引きつける】 対人で約束練習をする。 2 基本動作の学習 ・仕切り ・立ち合い ・受け身 3 簡易的な試合 ・基本となる技に限定した相撲 4 簡易的な試合 ・既習の技を中心とした相撲 5 学習のまとめと整理運動。片付け	1 基本動作の学習（復習として） ・四股 ・運び足 ・受け身 2 基本となる技の学習 ・押し ・寄り 【相手に当たってまわしの前の方を取る、体を開き腕に出すように】 対人で約束練習をする。 3 簡易的な試合 ・基本となる技に限定した相撲 4 簡易的な試合 ・既習の技を中心とした相撲（5人技さ戦） 5 学習のまとめと整理運動。片付け	1 基本動作の学習（準備運動、補強運動として） ・四股 ・運び足 ・受け身 2 基本となる技の学習 ・押し ・寄り ・投げ技（出し投げ） 【グループ学習 ・仲間と協力して ・課題を明確にし、それに応じた練習方法で】 3 簡易的な試合 ・既習の技を中心とした相撲（団体戦） 4 簡易的な試合 ・既習の技を中心とした相撲（団体戦） 5 学習のまとめと整理運動。片付け	筆記試験 相撲の基本的事項に関する知識 2 学習の成果の確認 ・映像視聴 ・表彰 3 学習成果の相互評価、発表 ・チームメイトの ・全体討議 ・教師による総括 4 学習のまとめ ・学習ノートをまとめる 5 片付け	

出典：日本相撲連盟『中学校体育 相撲指導の手引き』18-19 頁。



研修会でルールの説明を受ける

ガの防止を図ることにしました。服装や用具についても、心配する声が保護者からあがりました。そこで服装は通常の体育着で行うこととし、用具は生徒個人が準備するのではなく、市で準備することになりました。相撲の特性を生かすために、簡易相撲まわしを購入し、各校に配布しました。

このようにして、相撲履修のための環境整備が進んでいきまし

(3)指導者の育成

充実した授業実践を行うに当たっては、綿密な授業計画も欠かせません。単元の本質に迫る価値は、教員自らが経験することで得られるものもあります。武道必修化には、競技のおもしろさ、体力の向上とともに日本の伝統的な文化の理解が期待されています。しかし保健体育科教員全員が相撲を経験しているわけではありません。また各学校からも研修会の開催を望む声があがりました。そこで、焼

4

授業の充実を目指して

これまで、授業に向けた準備について紹介してきましたが、武道の授業が各校で始まっています。相撲の授業を充実させていくには、焼津市の教育の重点「自立す

このようにして行われた研修会に参加した教員から、「相撲の魅力をどのようにすれば味わうことができるのかイメージが持てた」「安全管理への理解が深まった」などの感想が寄せられました。

武道の心や、互いを尊重し合うことなど、所作の表す意味について細かな説明を受けました。さらに、模範取組を通して技やルールを確認しました。その中でケガにつながるものについて、日本相撲連盟作成の『中学校体育 相撲指導の手引き』を参考にして禁止技や禁止行為を確認しました。

る力」を授業の中で実践していく必要があります。豊かな感性、確かな学力、健やかな体をもとにして、相撲の授業として目指す生徒の姿、付けたい力を明確にして